

平成 25 年 11 月 21 日

12 月 1 日から新たな支援体制「配偶者暴力相談支援センター」を開設

14 日には「虐待と暴力のないまちづくり宣言」講演会も開催します

区では、国の定める「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間に合わせ、DV 防止のさまざまな取り組みを行っており、12 月 1 日からは新たな支援体制も確立する。

平成 24 年 11 月、豊島区は「WHO セーフコミュニティ協働センター」が推進する安全・安心のまちづくり活動セーフコミュニティ国際認証を取得。これを機として、事故や犯罪・暴力、災害による被害を未然に予防し、安全と健康の質を高めていくまちづくり活動「セーフコミュニティ」に取り組むまちとして、平成 25 年 2 月には区議会全会一致で「虐待と暴力のないまちづくり宣言」を行った。

さらに、宣言の理念を実現し総合的な体制を整えるため、12 月 1 日からは新たな支援体制として、「配偶者暴力相談支援センター」も開設する。ここでは、被害者に対する問題の相談対応や被害者の自立支援、また、新たな業務としては、通報関係業務、被害相談の証明業務を担うこととなる。より一層 DV 被害に迅速かつ的確に対応できる体制を整えることで、区はさらなる DV 防止に尽力する意向だ。

なお、12 月 14 日（土曜日）午後 2 時からは、勤労福祉会館 6 階大会議室（西池袋 2-37-4）において、「虐待と暴力のないまちづくり宣言」記念講演会も開催する。講師は、原宿カウンセリングセンター所長の信田 さよ子氏。なぜ暴力をふるうパートナーから逃れられないのか、なぜ大人が子どもを虐待するのか、家族の中で起きている問題を見つめる機会となっている（要申し込み）。

その他、今年度は、今まで以上に宣言の理念を広く一般区民に周知し、親密性が生み出す暴力の問題について、社会全体が取り組んでいかなければならない課題として認識してもらうことを目的に、各所で啓発活動を行なっている。主な啓発活動については下記の通り。

区担当者は、「講演会では、各方面でご活躍の信田 さよ子氏が、身近な話から、虐待や様々な暴力は根底でつながっているということをお話します。是非、ご参加ください。」と話している。

取り組み	場所	期間
資料展示	中央図書館展示コーナー	10 月 26 日から 12 月 27 日まで
DV 啓発パネル展示	区役所本庁舎ロビー	11 月 21 日から 27 日まで
モザイカルチャー「えんちゃん」のタスキ掛け	池袋西口駅前広場	11 月 12 日から 26 日まで

モザイカルチャー「えんちゃん」のタスキ掛け（池袋西口駅前広場）



DV 啓発パネル展示（区役所本庁舎ロビー）



問い合わせ： 男女平等推進センター